

微小粒子状物質（PM_{2.5}）に関する専門家会合（第5回）概要

日 時：平成 25 年 11 月 13 日

14:00～15:15

場 所：環境省第 2・3 会議室

議 事（1）注意喚起のための暫定的な指針の判断方法の改善について

事務局から資料に基づき説明。細かな語句の修正はあるものの、資料の内容で了承された。

《主な意見》

- ・日中の判断として、比較的直近のデータを使うということで、5時から12時というのあり得るかもしれないが、一方で日平均値の対応でといった場合には、その日の1時から12時までフルのデータを使うというのもあり得るかなと思うが、そういった検討もした上で、5時から12時までのほうがベターであると判断したのか。
→1時から12時を否定するものではないが、朝の判断を5時からのデータで行って頂いていることもあり、実務上の便宜も考慮して、標準としては5時から12時という形を推奨するというで考えた。（事務局）
- ・1時から12時の場合の値も示しておけばよいのではないか。
- ・注意喚起を行う数値を変えるべきということではないが、今年の1月から5月のデータによる解析だけでなく、平成25年2月の専門家会合の時のように、より多くのデータ（平成22年度と平成23年度等）を用いた解析も行うべきではないか。
- ・検証を行う必要はあるだろうが、今年の一部の限定データといっても、データ数としては相当数あるので、統計的なセンスで言えば、大きくこれが $5\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、 $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 動くということではないと思う。数字が大きく動く状況はないだろうということは十分推測される。
- ・そもそも統計的な判断なので、専門家会合としては、たくさんのデータがあった上での標準的な形を示すということになるのではないか。自治体によっては、地域特性に応じて精度を上げる方法があるかもしれないが、そもそも日平均 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ 自体が暫定的な指針があるので、ここで細かい統計的な手法の議論をするのはあまり適当ではないのかなと思う。
- ・少なくとも国としては把握して、自治体にこのくらいの幅があるといったような形で提示すべきではないか。
→今後の運用については、本日示した案で行わせて頂きたいと考えているが、並行してデータ整理は行いたい。（事務局）

- ・留意事項に書いているように、シミュレーションの結果を、越境汚染がありそうだとか、今後濃度が高い状態が続きそうだ、というような判断にうまく加味してもらえれば、少し見逃しや過大評価がなくなってくるのかなというようにも思う。
- ・定量的な予測や都市スケールの汚染の状況の予測は、今の段階ではかなり厳しいと思うが、とりわけ東アジアスケールぐらいの現象、中国等からやってくるような越境汚染のかなり大きなスケールの様子をシミュレートするのは、それほど大変ではない。越境汚染が来そうかどうか、それがかなり長く続きそうかどうかというような判断にはシミュレーションは使ってもらえると考えている。
- ・シミュレーションの活用方法について何らか情報提供ができないかと考えている。
- ・朝の時点では注意喚起の基準を超えていなくて、昼に超えたということが、今後、どんどん濃度が高くなるだろうという予測をした上でのことではないということは十分注意して、何か国民に伝えていく必要があるのかなというように思う。
- ・短時間ばく露での健康影響のデータが増えれば、その結果によっては見直しもありうるし、運用方法にも関わってくると思うので、短時間での高濃度ばく露がどのように健康に関係してくるかということに着目したデータ集積を図っていく必要がある。

議事(2) その他

事務局から国際がん研究機関（IARC）の報道発表について、資料に基づき説明。

《主な意見》

- ・基本的に、現在の年平均値の $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ という環境基準の設定に当たっては、肺がんへの影響も考慮した基準になっているが、その後に新たなデータも追加されているということなので、この知見もさらに十分検討していく必要があるだろうと思っているところ。
- ・大気環境中に存在している複数の物質が、既に IARC のグループ 1 に分類されていた。そういうことから、総体としての大気汚染、それから、その中の粒子状物質というものについてもグループ 1 という判断については、これまでの IARC の判断の流れの中にあるのかなと考えている。
- ・環境省でも新たな知見を集めているということなので、適宜、環境省としてもレビューを進めて頂きたい。